



目次

電子ジャーナルの今と展望(2) (加藤信哉).....	1
菊花御紋章のついた洋書 「明治期の日本」 コレクション・補遺(加藤詔士).....	5
「伊藤圭介歿後100年シンポジウム」を 終えて(山内一信).....	7
国内図書館関係日誌・学内動向	9

電子ジャーナルの今と展望(2)

加藤 信 哉

6 出版の動向と国内・国際的な取り組み
(1) 出版の動向

電子ジャーナルの出版は1980年代から始まっており、現在27,000タイトル以上の電子ジャーナルが刊行されているといわれている。そのうち同じ分野の研究者による投稿原稿の査読制度により質の高い学術論文が掲載される査読付き雑誌(peer-reviewed journal)は、研究業績の評価でも重視されている。査読付き電子ジャーナルの数の推移は図7のとおりである。査読付き電子ジャーナルのタイトル数は1996年以降劇的に増加しているが、その理由は、Academic Press, Chapman-Hall, Elsevier, Springer-Verlag等の商業出版社がプリント版の雑誌の多くをオンラインで提供するようになったからである。

2002年初めの査読付き電子ジャーナルのタイトル数は5,451であり、その分野別割合は、図8のように人文科学が7%、社会科学が27%、生命科学が34%、自然科学・工学が29%、一般その他が3%であり、科学・技術・医学(STM)分野が63%を占めている。

電子ジャーナルの主要な商業出版社の電子ジャーナルのタイトル数は、表4のとおりである。これらの出版社が刊行する電子ジャーナルのほとんどは査読付き雑誌であり、査読付き電子ジ

ャーナルのタイトル数の大半は商業出版社によるものである。Elsevierは、Harcourt General傘下のAcademic Pressの電子ジャーナルを2001年に買収した。

一方、商業出版社以外による電子ジャーナルの提供も行われている。わが国では、国立情報学研究所(NII)が、「電子図書館サービス(NACSIS-ELS)」(<http://els.nii.ac.jp/>)により、国内155の学会の発行する学術雑誌300タイトル以上のページをそのまま画像データとして蓄積し、書誌情報とともに検索できるようにしている。また、「オンラインジャーナル提供システム」(<https://olj.nii.ac.jp>)により、国内の学協会等が作成するオンラインジャーナル形態の学術雑誌14タイトルを、インターネットを經由して提供している。科学技術振興事業団(JST)が構築した「科学技術情報発信・流通総合システム(J-Stage)」(<http://www.jstage.jst.go.jp/>)により、国内の学協会の発行する雑誌の電子ジャーナルが42タイトル提供されている。

国外に目を向けると米国のスタンフォード大学図書館のHighWire Press(<http://www.highwire.org/>)が学会刊行の主に生命科学分野雑誌のオンライン化を行っており、電子ジャーナル298タイトルを提供している。HighWire Pressは無料の電

子ジャーナルサービスも行っており、世界でも有数の約378,000件の論文の全文が提供されている。

電子ジャーナルの出版が増えるにつれて電子ジャーナルの引用論文から直接その論文が利用できる電子ジャーナル論文のリンク機能が電子ジャーナルの利便性の向上に必須であることが認識されている。1999年から開始されたCrossRef(<http://www.crossref.org/>)は電子ジャーナル出版社の共同事業で現在、100出版社の5,742タイトル以上の電子ジャーナルについて約4,000,000論文のリンクが張られている。CrossRefは、参加している電子ジャーナルの引用文献をマウスで1回クリックすると即座にその論文が利用できる電子交換機の役割を果たしている。

大きな問題となっている電子ジャーナルの価格の設定については、購読しているプリント版雑誌の購読契約額に電子ジャーナルの利用価格を上乗せする方式が主流であったが、電子ジャーナルとプリント版の価格を切り離して設定している出版社が現われている。また、電子ジャーナルの出版社は、重複雑誌の整理によるプリント版のキャンセルを認めない方針をとっている。電子ジャーナルの契約は出版社と大学(サイト)の間の著作物の利用許諾契約である。それによって電子ジャーナルの自由な利用が拡大する反面、それが価格に反映するという問題もある。プリント版雑誌を全面的に電子ジャーナルに切り替えることは、プリント版学術雑誌の価格の高騰による各大学図書館における学術雑誌の契約額の大幅な増加とタイトル数の減少という「雑誌の危機」に対応する有力な手立てである。しかし、プリント版雑誌がキャンパス内に最低1部は必要であるとする利用者の考えもあってそれは非常に難しい状況である。「雑誌の危機」は未だに続いているのである。

(2) 国内・国際的な取り組み

電子ジャーナルについては、単にその価格や契約の問題としてとらえるのではなく、学術コミュニケーションの電子化と流通体制の変貌が及ぼす影響と将来の望ましい姿(ビジョン)の検討が国内でも国外でも行われている。

国内の取り組み

2000年のElsevierのプリント版雑誌の価格上昇が端緒となり、国立大学図書館協議会に電子

ジャーナルタスクフォース(以下「EJTF」という。)(主査:伊藤義人名古屋大学附属図書館長)が2000年9月に設置された。EJTFは、1)国立大学におけるElsevier社のオンラインジャーナルサービスであるScienceDirect導入及び2002年度以降の契約についての協議、2)Elsevier以外の出版社の電子ジャーナルの導入の検討及び協議、3)電子ジャーナルの導入に伴う学術情報流通の変化に関する当面必要な施策の検討、を目的としていた。EJTFは半年の間に25回を超える打合せを行うという精力的な活動により、2002年からElsevier、Blackwell、Wiley、Springerの電子ジャーナルについて欧米と同様に国立大学図書館等がコンソーシアムを形成し、各出版社の電子ジャーナルを個々の大学が交渉するよりもはるかに有利な条件で利用できる環境が整いつつある。EJTFでは、国内の適当な機関が電子ジャーナルのアーカイブをミラーサーバーの形で持てるようにいくつかの出版社と協議を進めている。2001年には国立10大学の研究者を対象とした「大学における電子ジャーナルの利用の現状と将来に関する調査」を5月に行った。電子ジャーナル・ユーザー教育担当者研修会を企画し、8月に東地区(千葉大学)及び西地区(名古屋大学)でそれぞれ50名以上の図書館職員を対象にして実施した。最近では、ISI社のWeb of Scienceについても協議を行っている。

文部科学省の科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会 情報科学技術委員会に2001年4月に設置されたデジタル研究情報基盤ワーキング・グループ(以下「DCWG」という。)の専門委員は、国立大学附属図書館長(千葉大学、東京工業大学、名古屋大学)、大学共同利用機関の研究者、国立情報学研究所、科学技術振興財団、国会図書館、私立大学図書館の関係者8名から構成され、学術情報整備に関する当面の諸課題の検討、デジタル研究情報の発信機能の充実、大学、学会等の機関の役割と情報流通基盤の全体像等について検討している。わが国の外国雑誌の所蔵タイトル数は、1988年には約38,500タイトルあったが、1996年には約21,000タイトルに減少し、さらに1997年には、約15,500タイトルに減少している。このような外国学術雑誌の急激な減少を食い止める方策として電子ジャーナルの導入・整備が有効であると

いわれている。DCWVGの検討により、電子ジャーナル導入のための予算措置が平成14年度に認められたことは非常な朗報である。合わせてわが国の学術情報の発信についての施策の進展も期待される。

国際的な取り組み

1997年に設立された国際図書館コンソーシアム連合（ICOLC: International Coalition of Library Consortia）（<http://www.library.yale.edu/consortia/>）は、“コンソーシアムのコンソーシアム”で全世界の160を超える図書館コンソーシアムから構成され、わが国の国立大学図書館協議会も加盟している。ICOLCは新しい電子情報資源及びその価格について電子ジャーナルの出版社や取次業者も交えて協議を続けている。2001年12月にICOLCは、「電子的情報の選択と購入をめぐる現在の情勢と望ましい方向への実施策に関する声明」の改訂版その1「電子ジャーナルの利用許諾をめぐる新たな進展」を発表した。この中で電子ジャーナルの価格設定をプリント版から切り離し、プリント版は電子ジャーナルのオプションとし、電子ジャーナルの価格は現在のプリント版+電子ジャーナルの価格を上回らないこと、料金を定額料金、従量料金、定額料金+従量料金から選択できるようにすること、プリント版のキャンセル禁止条項等の撤廃等を求めることを主張している。

米国研究図書館協会（ARL: Association of Research Library）はSPARC（Scholarly Publishing & Academic Resources Coalition）（<http://www.arl.org/sparc/>）と呼ばれるプロジェクトを1997年から開始している。このプロジェクトの目的は学術出版などの学術コミュニケーションの変革を促進することである。具体的には、高額学術雑誌の対抗タイトル出版の支援を行っている。例えばElsevierの出版する“Tetrahedron Letters”に対抗して“Organic Letters”を米国化学会（ACS）と協力して1997年から刊行している。その他に学協会による電子ジャーナル出版の支援、研究者と協力した広報調査活動を行っている。SPARCには約180機関が加盟している。SPARCの活動は主に米国を中心としていたが、2001年秋にSPARC Europeが開始された。わが国に対してSPARCへの参加要請が2001年8月にあった。2002年1月9日には、国立情報学研究所主催の講演会

「SPARCと日本の学術コミュニケーション」でSPARCのアリソン・バックホルツ副事業部長がSPARCの活動とソリューションについて説明し、日本/アジアでのSPARCの創設についての提案を行った。また、ARLと英国大学研究図書館協議会（CURL: Consortium of University Research Libraries）は、世界の主要な研究図書館団体によって学術コミュニケーションにおける公正なアクセスを確立するための学者と出版社の共同による行動志向型の国際ネットワークである国際学術コミュニケーション同盟（ISCA: International Scholarly Communication Alliance）の創設を進めており、国立大学図書館協議会が2002年2月に発足するISCAの創設メンバーとして加わるようになった。

7 名古屋大学における今後の電子ジャーナル整備の課題

（1）学術雑誌整備経費の確保

「雑誌の危機」に対応するために名古屋大学では、学術雑誌が図書予算に大きな割合を占める理系の部局が中心となって重複して購読しているプリント版の学術雑誌の調整による購読経費の削減を行うとともに複数部局の分担購入などによる純タイトル数の維持の努力を続けてきた。この結果、表5のように2002年購読外国雑誌については430タイトルの重複調整が行われ、重複率（購入部数÷純タイトル数）が1.12に下がっているが、純タイトル数の減少は1.42%に止まっている。

しかし、図9に見られるように1991年から名古屋大学における外国雑誌の購読タイトル数の減少は続き、一方購読価格の値上りのため1996年から購読経費が急激に増加している。仮に2003年以降も外国雑誌の購読タイトルについて重複調整が行われた場合、電子ジャーナルを購読する場合の基準金額となる2000年のプリント版の契約額を満たすことができなくなり、2002年に名古屋大学で利用できる学術雑誌の増加のために導入した電子ジャーナル約2,150タイトルの維持が困難になることが予想される。学術雑誌が教育研究基盤として必須であることを考慮し、将来にわたって安定した電子ジャーナルの利用を保証するには、現在名古屋大学で購読している学術雑誌のほとんどの経費を共通経費（基盤校費）化する等の抜本的な方策が不可避である。

(2) 電子ジャーナル利用ポータルサイトの整備

2002年に名古屋大学で利用できる電子ジャーナル約6,000タイトルについては、電子ジャーナルアクセスサービス(<http://www.nul.nagoya-u.ac.jp/ej/>)によりタイトルごとの利用の便が図られている。また、名古屋大学のOPAC(蔵書検索システム)は、プリント版を購入している約2,200タイトル以上の電子ジャーナルにリンクしている。

2002年1月から試行導入を行っている広領域の引用文献データベースであるWeb of Science(<http://wos.isitrial.com/>)には名古屋大学で利用できるElsevier, Academic Press, Springer, Blackwell, Wiley, Kluwer等の出版社の約2,600タイトル以上の電子ジャーナルの収録論文へのリンク機能がある。学内にサービスしている

MEDLINE, ERIC, PsycINFO等の電子情報資源の統合利用まで視野に入れるとNIIなどでも計画している電子情報のポータルサイト(各種のサービスを提供している総合サイト)の整備は必須であり、附属図書館の電子図書館機能の充実が急務である。

付記：2002年2月5日現在で名古屋大学で利用できる電子ジャーナルのタイトル数は6,345タイトル(純タイトル数は、5,632タイトル)である。「館燈」No.141(2001.11.15)のp.5の表3「未導入の有力な電子ジャーナルサービス」に上げたProject MUSEは、その後の調整によりFirstSearch ECO経由で42タイトルを2002年から導入することになった。

(かとう・しんや 情報管理課課長補佐)

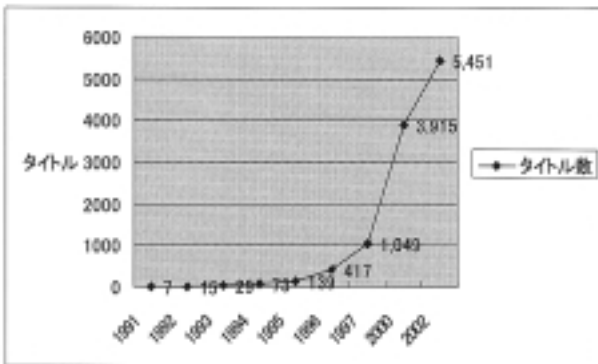


図7 査読付き電子ジャーナルのタイトル数の推移

出典：ARL Directory of Electronic Journals, Newsletters and Academic Discussion Lists. ARL (1991-1997)
ARL Directory of Scholarly Electronic Journals and Academic Discussion Lists. (2000,2002)
<http://dsejar.org/>[2002.1.6調査]

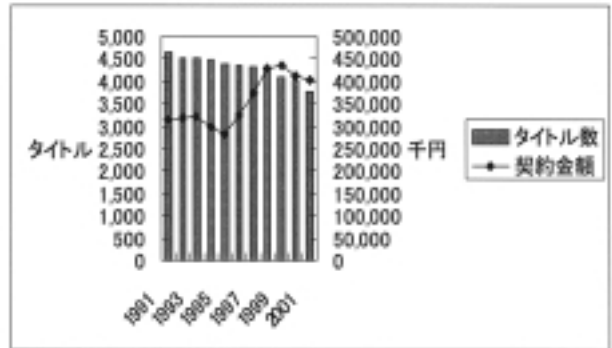


図9 名古屋大学における外国雑誌契約の推移

備考：契約タイトル数は前金払いのもの

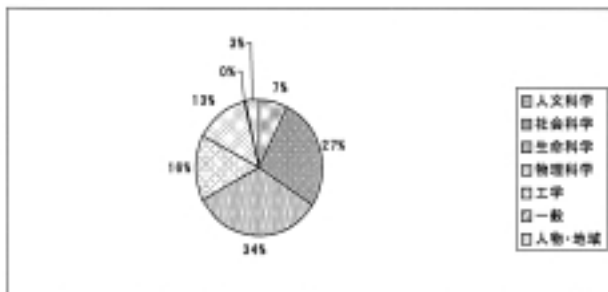


図8 査読付き電子ジャーナルの分野別割合

出典：ARL Directory of Scholarly Electronic Journals and Academic Discussion Lists
<http://dsejar.org/>[2002.1.6調査]

表4. 電子ジャーナルの主要な商業出版者とそのタイトル数(概数)

出版者	タイトル数
Elsevier	1,200
Kluwer	770
Blackwell	594
Springer	403
Wiley Interscience	350
Academic Press	300

表5. 名古屋大学における外国雑誌購入部数と重複状況

年度	購入部数	純タイトル数	重複部数	重複純タイトル数	削減可能部数	削減重複部数	重複率
2002	4,513	3,999	928	412	516	430	1.12
2001	4,831	4,057	1,353	584	774		1.19

菊花御紋章のついた洋書 「明治期の日本」コレクション・補遺

加藤 詔士(証治)

(1)

菊花御紋章といえば、菊の花や葉を図案化した紋章のことである。天皇家は十六の重弁を用いておられる。正確には十六葉八重表菊形といい、天皇・皇后両陛下、皇太后、皇太子と皇太子妃、その王子とお妃だけが用いられる。

この菊花御紋章を、背や平(ひら)に印刻した洋装本がある。もちろん金箔仕あげだから、重厚なおもむきがある。

十六葉八重表菊形ではないが、単なる菊花紋となると、単弁、複弁、花の中心の円の大きさ、弁の数など多様にあるし、それほど珍しくはない。時おり出会うことがある。たとえば、英国のジャパン・ソサエティから送られてくるレターの頭部には菊花紋が配されているし、同協会の会報(*The Japan Society, Proceedings*)の表紙とうら表紙にも菊花紋が使用されている。ただし、数えてみると、十六葉ではなくて十八葉の菊の紋章である。

十六葉八重表菊形という菊花御紋章が印刻された洋書となると、それほど頻繁に出会えるものではない。ぼくは一冊だけ蔵している。H. Dyer著『大日本・東洋の英国』(Henry Dyer, *Dai Nippon, The Britain of the East*, London, 1904)がそれである。先般、その訳書が出版された(平野勇夫訳『大日本』実業之日本社, 1999)から、知っているむきも少なくないであろう。

十六葉八重表菊形の紋章が配されたこの図書は、実は、本学の中央図書館にも架蔵されている(分類番号 210.6)。ただし、1904年7月に刊行された初版本ではなくて、翌1905年に刊行されたリプリント版である。リプリント版といっても装丁は初版本と同じであって、平(ひら)といって表紙の平面のところに菊花御紋章が配され、それを丸の印がかこんでいる。背にも菊花紋があるが、こちらは単弁であり、十六葉の菊形紋の線だけが彫られている。背と平は19世紀によくはやった、くすんだバラ色をしており、そこに金箔で印刻されてあるのだから、とても品格がある。

菊花御紋章が付された図書はこの一点だけではない。たとえば、つぎのような本がそうであって、いずれも天皇家の十六葉八重表菊形の紋所が印刻されていることに注目したいと思う。しかも、これらは、どれも上掲のダイア著と同じ分類番号[210.6]のところに配架されている。ただし、ブックカバーがどれ一つついていないのは何とも残念である。

- A. C. Black, *Japan, a Record in Colour by Mortimer Menpes*. Transcribed by Dorothy Menpes, London, 1901.
- D. Menpes, *Japan, A Record in Colour*. London, 1903.
- L. Hearn, *Japan, an Attempt at Interpretation*. New York, 1904.
- F. Palmer, *With Kuroki in Manchuria*. New York, 1904.
- P. Fisher, *The war in the far east, 1904-1905*. London, 1905.
- B. R. Grant, *Before Port Arthur in a Destroyer, the Personal Diary of a Japanese Naval Officer*. London, 1907.
- F. Little, *The Lady of the Decoration*. New York, 1908.
- E. H. Pickering, *Japan's Place in the Modern World*. London, 1936.

ほかに、同じ菊花御紋章といっても、J. A. B. Scherer, *Japan Today* (Philadelphia & London, 1904)のように、二十四の乱菊の一種である紋章が付されている図書も何冊かある。このばあい、紋は背には一つだが、平(ひら)には七つもある。F. Little, *The Lady of the Decoration* (New York, 1908)のばあいは、平には二十一葉の、背には十二葉の菊花紋がそれぞれ付されている。G. W. Knox, *Imperial Japan, the Country & Its People* (London, 1906)になると、平には二十一葉の菊花紋が、背には十四葉の菊に似せた紋が配されている、といったぐあいである。菊花御紋章といっても、単弁、複弁、花の中心の円の大きさ、弁の数など実に多様なのである。

これらの図書は同じ書架に並んでいるのであるが、書庫に入って片っ端から蔵書を通覧すれば、ほかにも大小の収穫があるかもしれない。

(2)

菊花御紋章が印刻された図書のことに興味をもったのは、格別な事情があるわけではない。そもそもは、上記のダイアー著『大日本』の書誌的な考察を企ててみたことに始まる。1904年の初版本と1905年のリプリント版の異同を調べようと書架に近づいてみたら、同じ分類番号[210.6]のところ、背に菊花御紋章が配された本が何冊かあることに気づいたのだった。

ダイアー著『大日本』に菊花御紋章があることは早くから気づいていたが、当初はそれほど問題関心はわいていなかった。ダイアーといえば、代表的な政府お雇い外国人の一人である。明治のはじめに工部省雇いのお雇い教師としてスコットランドから招請され、工部大学校(現在の東京大学大学院工学研究科)の都検(教頭)として、また土木・機械工学教授として活躍した人物なのである。

郷里のグラスゴウへ帰ってからも、明治34(1901)年には帝国財務及工業通信員に任命されていたし、グラスゴウにやってくる日本人留学生の勉学と生活を励ますなど、日英交流を推進した功労があり、勲二等瑞宝章を叙勲されたほどの人物であった。しかも、当時といえば、日英両国は親和関係にあって、日英同盟が結ばれていたころであった。日本政府と深いかわりがあるというそのような事情から、ダイアー著『大日本』には菊花御紋章の使用が許されたのであろうぐらいに、実は思いこんでいた。

ところが、前記のように、『大日本』の1904年版と1905年版の異同を調べようと思って書棚に近づいてみたら、菊花御紋章があるのは『大日本』だけではなかった。まったく同じ書棚に菊花御紋章を背にした本が何冊か並んでいるのである。手にとってみると、いずれも外国人の筆になる日本関係図書であり、しかも、1900年代に海外で刊行されている本が多いことに気づいたのだった。

菊花御紋章といえば天皇家ないし皇室の紋所だから、そんなに自由には使用できないのではないか。昭和22(1947)年に廃止されるまで、戦前には、皇室儀制令というものがあって、菊花御紋章は皇族以外その使用が原則として禁じられていたはずである。それでも、ダイアーは

官雇いの外国人であったから菊花御紋章を使用できたのであろうか。あるいは、何かほかに特別の事情でもあったのか。

そんなことがどうにも気になりはじめた。佐野恵作『皇室の御紋章』(三省堂, 1933), 井原頼明『増補皇室事典』(富山房, 1979)などを活用して、少しばかり調べてみることにした。宮内庁に尋ねてみたら、同庁の書陵部編修課(高橋勝浩氏)や長官官房総務課からとても懇切な指導をうけることができた。

それらによると、菊花御紋章が使用された例はずいぶん早い。菊は高貴性、延寿の効を信じられて好まれ、すでに江戸時代になると、大名の家臣や鍛冶工・売薬商などのあいだで濫用されている。それが、明治維新によって王政復古が実現すると、事情が変わってくる。菊花御紋章に対する権威が加わり、これを自由に使用することが認められなくなっていく。

早くも慶応4(1868)年の3月28日には、菊御紋濫用禁止令という太政官布告がだされて、菊の御紋章は皇室の専用であると公式に定められた。天皇家は十六花卉の八重菊、皇族は十四花卉の裏菊と定められ、一般の使用が禁じられたのである。その後、宮内省達で取締の徹底がはかられたり、内務省訓令において禁制の趣旨を例示して諭告されたり、行政執行法でもって従わない者には処分の強制が明示されたりといったぐあいに、規制が加えられていったのだった。

ところが、明治37(1904)年になると禁止令の改正がおこなわれた。同年の8月9日に内務省訓令507号が発せられて、著書のなかに御陵図・御系譜・御歴代の尊号を掲げるばあい、あるいは肖像や勅語を掲げるばあいは、これと相まって菊花御紋章を表示しても差しつかえないとされたのである。ちなみに、この訓令の一部はつぎのようになっている。

「自今私著ノ文書図画ニシテ御陵図御系譜御歴代ノ尊号ヲ掲グル場合、御肖像勅語ヲ掲クルニ方リ之ト相俟テ菊御紋章ヲ表示シ又ハ私人伝来ノ菊一文字ノ類ニシテ全然菊御紋章ト別種ニ属スルモノノ如キハ取締上寛假スルモ差支之レナカルヘク……如上例示ノ類ニ対シ私人ニ於テ帝室ニ対スル尊嚴ノ誠意ヲ以テ之ヲ表示シ又ハ全然菊御紋章ト別視セラルル家紋ノ如キハ不問ニ附シ可然」

この内務省訓令がだされた明治37年といえば、

西暦でいうと1904年にあたる。上掲のダイアー著『大日本』が発刊された年である。このダイアーの著書を含めて、1900年代の刊行図書に菊花御紋章が使用された例がおおいのは、どうもこの禁令の改正と関係があるように思われる。お雇い外国人だから菊花御紋章を自由に使用できたので、海外で発行されたから法的な拘束力がなかったためでもないようなのである。

(3)

以上は明治期の洋書をめぐる話であるが、これが現代の洋書になるとどうであるのか。

これまでに筆者が出会ったなかには、一書のなかで実に数多くの菊花御紋章が配された事例もある。L. Mosley, *Hirohito, Emperor of Japan* (Prentice-Hall, New Jersey, 1966) がそれであって、刊行された1966年だけで、同書の書評・短評は19誌に合計20回も載った (E. I. Farber, ed., *Combined Retrospective Index to Book Reviews in Scholarly Journals, 1886-1974*. Research Publications Inc., Woodbridge, 1982による) というのであるから、相当の話題になった本なのである。すばやく邦訳が刊行され、しかも文庫本にもなって親しまれている (高田市太郎訳『天皇ヒロヒト』毎日新聞社, 1966: 角川文庫, 1983)。

同書には、まず、平(ひら)には十六葉八重表菊形の御紋章が、それも直系75ミリもある大形の金箔の御紋章が光り輝いている。ついで、見返しと標題紙にも、菊花御紋章の様子が付されている。それだけではない。序言ならびに第1章から第24章までのすべての章の、本文の冒頭のところにも菊花御紋章の様子が配されているのである。「現在は菊花御紋章についての法

的な根拠はなく、また一般の使用についての法的な規制もない」とはいえ、きわめて心安く、気軽に菊花御紋章が用いられており、数えてみると全部で28紋にのぼることになる。

『裕仁』と題する本といえば、このほど上梓されたH. P. Bix, *Hirohito and the Making of Modern Japan* (Harper Collins Publishers, N.Y., 2000) を思い浮かべる人がいるかもしれない。2001年ピューリッツァー賞ノンフィクション部門賞に輝いた本である。本文は800ページもある大冊であり、ブックカバーには裕仁天皇の黒白写真が三枚も飾られている。それでは、同書に菊花御紋章があるかといえば、どこにも見られない。ブックカバーにも表紙にも本文にも配されておらず、前出のモズレー著とは実に対照的である。ペーパー・バックも遅れて刊行されたが、やはり事情は同じである。

ほかに、E. Behr, *Hirohito: Behind the Myth* (Hamish Hamilton, London, 1989) とか、E. P. Hoyt, *Hirohito, the Emperor and the Man* (Praeger Publishers, N. Y., 1992) などとかいった近年の類書があるが、いずれも菊花御紋章は認められない。

本稿で紹介した菊花御紋章のついた明治期の図書は、L. Mosley, *Hirohito, Emperor of Japan*を除いて、いずれも、昭和62(1987)年に購入された『明治期の日本』コレクションの一部である。同コレクションについては、本誌132号(1999年8月15日)において紹介したことがあるが、少しばかりもらした事柄を補い加えた次第である。

(かとう・しょうじ 教育発達科学研究科教官)

「伊藤圭介歿後100年シンポジウム」を終えて

山 内 一 信

平成13年は、伊藤圭介歿後100年である。圭介といえば、「めしべ」、「おしべ」、「花粉」の創案者として知られているが、名古屋大学にとってはその発生母体である仮医学校・仮病院設立の建議書を作成した名古屋大学生みの親ともいえる人物である。また、名古屋大学附属図書

館には、『錦窠植物図説』など博物関係の圭介自筆の稿本がある。このように、圭介は当大学とは極めて関係のある人物である。

このたび総長や図書館長のご尽力により、本シンポジウムを実行することができた。小生は電子図書館推進委員会委員長として、かつまた

医学研究科代表の商議員として是非このシンポジウムのコーディネータを行うようにとの依頼を館長から受けたものである。

シンポジウムの構成は、図書館研究開発室教授の杉山寛行先生司会のもとに基調講演を行い、6人のパネリストから圭介の偉業と人となりを顕彰するものであった。残念ながら、時間不足のために合同討論ができなかったが、いくつかの角度から圭介の業績と人物を評価することができた。

基調講演は、遠藤正治(愛知大学)氏が「伊藤圭介と日本の科学のあけぼの」と題して講演された。圭介は、学問の世界で漢方が常識であった江戸中期から後期において、洋学の優位性に気付いて、それを学び、導入しようとしていた。西洋の考え方は合理的なそれに基づいたものであり、植物学においても日本や中国にも全くなかった新しい分類法、すなわちリンネの二十四綱法を取り入れようとした。その導入書がチェンベリ著『Flora Japonica』の翻訳書、『泰西本草名疏』である。圭介は『泰西本草名疏』を自費刊行し、西洋的分類法を紹介したが、結局は欧米の近代科学の成果を受け入れつつも、伝統的本草学との調和をはからざるを得なかった。医学については後世方との折衷をはかりつつ蘭方に移ったとの見解を示された。また、氏は結びとして、今の理科離れの原因として、学問が明治・大正・昭和のいずれにおいても富国強兵という国家目的として発展し、ベースとなる科学的視点が失われていたことに起因するのではないかと指摘された。

続いて小生は「圭介の決意」と題して、『泰西本草名疏』の刊行(1829年)にあたって、圭介の並々ならぬ決意があったことを新たに発見された借用証書などの資料をもとに述べた。この資料は、圭介後裔の伊藤宏氏が東山植物園伊藤圭介記念室に寄贈したもののうちにあったもので、圭介所有の家や田畑を質物として328両もの金子を用意して刊行に臨んだ。この決意は、ちょうどその55年前、杉田玄白や前野良沢らが『解体新書』を刊行したとき(1774年)と同じような決意があったのではないかと想像した。

続いて、各パネリストからいくつかの圭介像についての視点が述べられた。岩崎鐵志(静岡

文化芸術大学)氏は、「圭介の日記から見た人間像」と題し、いくつかの圭介日記を分析し、圭介は医師という当時では土農工商の法外という立場を利用し、佐幕、勤皇という尾張藩二君主の中で学者として上手く立ち振る舞い、学者として自己実現をはかったとの生き様を述べられた。

西川輝昭(名古屋大学博物館)氏からは、「伊藤圭介と動物」と題して、伝統的本草学、博物学と近代的動物学との間に深い断絶があったがその中で圭介の『錦窠魚譜』、『錦窠蟲譜』の意義を「蝦夷フレチ説」、「フレチはユムシ」、「ハハリノヒモからホシムシへ」など興味ある学説により展開し、紹介された。

土井康弘(東京大学)氏からは、「圭介の得た対外情報」と題し、主に文久年間、圭介が江戸・蕃書調所で洋学や製砲術を学び、必死になって、忠実に外国の情報収集にあたっていたことが紹介された。

山口隆男(熊本大学)氏は、「シーボルトと圭介」と題し、長崎で圭介がシーボルトとどのようにつきあっていたかを紹介するとともに、圭介はシーボルトの弟子ではなく、友人であり、共同研究者であったと指摘した。圭介がシーボルトに贈呈した本の中に「私の自然史研究の友人のシーボルトMijnen natuurkundigen Vriend von Siebold」の書きこみがあるという。

岸野俊彦(名古屋芸術大学)氏は、「圭介と尾張の洋学」と題して、圭介の洋学者としての側面を紹介した。圭介は尾張藩の洋学者・上田仲敏と共に洋学所で活躍し、洋学、西洋砲術の研究、西洋式軍制改革に関わったが、上田没後は洋学所を自宅に移し、洋学堂として医学・本草・物産学研究を行ったという。

最後に、大場秀章(東京大学総合研究博物館)氏は、「現代植物学から見た圭介の業績」と題し、圭介は西洋本草学を導入し、植物分類に秩序を与えた超先駆者であると讃えられた。さらに明治になって急速に近代植物学が導入されるに及び、圭介は野外で種を区別し、その名称を述べるができる実体のある技量と知識をもっており、そのことが消化不良になりがちな学説と実体とを結びつけ、近代植物学の発展に大いに貢献したと述べられた。

本シンポジウムの会場は、300人余りの市民や研究者など幅広い層の参加者で満席になった。聴衆からもいくつかの質問があった。このようにシンポジウムが成功したのは、館長はじめ図書館関係の事務職員の目に見えぬ多大な働

きがあったからである。ここに講師の方々をはじめ、関係者の皆様のご尽力に感謝し、稿を終えたい。

(やまうち・かずのぶ 医学系研究科教官)

お知らせ

Web of Science が図書館ホームページから利用できます

Web of Scienceは引用文献データベースのWeb版で、引用文献情報をキーに過去の研究がその後どのように発展したかを総合的にたどることのできるデータベースであり、研究動向のチェックなど幅広い活用ができます。

以下の電子ジャーナル(主要出版社)サービスを開始します

図書館ホームページ(名古屋大学電子ジャーナルアクセスサービス)から利用できます。

Springer-Link (約403タイトル)
Wiley Interscience EAL (約403タイトル)
IDEAL (Academic Press) (約172タイトル)
Synergy & Blackwell Publishers (約594タイトル)
Cambridge U. P. (約150タイトル)
JSTOR (約233タイトル)
Kluwer (約122タイトル)

また、Science Direct (Elsevier)、EBSCOhost、FirstSearch ECOは継続です。

〔国内図書館関係日誌〕

13. 10. 19 第51回国公私立大学図書館協力委員会(於:早稲田大学)出席者:伊藤館長、吉田事務部長
13. 10. 19 平成13年度国立国会図書館長と大学図書館長との懇談会(於:国立国会図書館)
出席者:伊藤館長、吉田事務部長
13. 10. 24~25 平成13年度第1回著作権特別委員会、平成13年度第1回国立大学図書館協議会常務理事会
平成13年度第2回国立大学図書館協議会賞受賞者選考委員会、平成13年度第2回国立大学図書館協議会海外派遣者選考委員会、平成13年度第3回国立大学図書館協議会理事会(於:大阪大学)
出席者:伊藤館長、吉田事務部長、藤森情報管理課長
13. 11. 16 電子ジャーナル・タスクフォース(於:東京大学)出席者:伊藤館長、小花情報システム課長
13. 11. 28~29 第14回国立大学図書館協議会シンポジウム(於:京都大学)出席者:小花情報システム課長
13. 12. 13 平成13年度東海地区国立大学図書館協議会事務連絡会(於:名古屋大学)
出席者:吉田事務部長、藤森情報管理課長、玉木情報サービス課長、小花情報システム課長、加藤情報管理課課長補佐、高橋情報サービス課専門員、藪本情報システム課専門員

..... 【学内動向】 <13.10.6 ~ 14.1.5 >

会議

- ・自己評価実施委員会<10.9>
- ・第13-5回附属図書館商議委員会<10.15>
 - ・外部評価の実施について
 - ・平成13年度電子ジャーナル導入計画について
 - ・研究開発室運営会議について
- ・第13-5回学術情報事務会議<11.6>
- ・第13-2回図書館システム検討委員会<11.14>
- ・文系図書連絡会<11.14>
- ・第13-4回電子図書館推進委員会<11.26>
- ・第13-4回蔵書整備委員会<11.26>
- ・第13-6回附属図書館商議委員会<12.5>
 - ・平成13年度図書購入予算の補正について
 - ・ボランティアの導入について
- ・外部評価委員会<12.7>
- ・和漢古典籍整理専門委員会<12.19>
- ・地方史文献コーナー小委員会<12.20>

行事

- ・留学生オリエンテーション (於: シンポジオン)
<10.10>
- ・東海地区電子ジャーナル実務担当者打合せ (於: 名古屋大学) <10.11>
- ・電子図書館見学ツアー (於: 日文研, 同志社大学)
<11.13>
- ・研究開発室表札上掲式<11.13>
- ・東海地区拡大電子ジャーナル実務担当者打合せ
(於: 名古屋大学) <12.4>
- ・千種区生涯学習センター女性セミナー (於: 名古屋大学) <12.11>

研修・講習会等への参加

- ・平成13年度総合目録データベース実務研修目録担当者コース (於: 国立情報学研究所) <10.29 ~ 11.9> 参加者: 峯岸ななえ (情報システム課)
- ・NAIST電子図書館学講座 (於: 奈良先端科学技術大学院大学) <10.17 ~ 10.19> 参加者: 萩 誠一 (情報サービス課)
- ・Dublin Coreとメタデータに関する研修 (於: 学術総合センター橋記念講堂) <10.24 ~ 10.26> 参加者: 米津友子 (情報システム課)

- ・平成13年度漢籍担当職員講習会 (初級) (於: 京都大学人文科学研究所附属漢字情報センター) <11.5 ~ 11.9> 参加者: 岡田智行 (文)
 - ・ワークショップ「学術情報の最新動向」 (於: 国立情報学研究所) <11.7 ~ 11.8> 参加者: 吉田事務部長
 - ・平成13年度情報ネットワーク担当職員研修ネットワーク 1 (於: 国立情報学研究所) <11.14 ~ 11.16> 参加者: 堀 友美 (生命農学)
 - ・LEXIS-NEXIS講習会 (於: 名古屋大学情報メディア教育センター) <11.14> 参加者: 山田敦子、渡邊昌子 (以上法)
 - ・平成13年度第2回電子ジャーナル説明会 (於: 情報メディア教育センター) <11.21 ~ 11.22, 11.28> 参加者: 43名
 - ・第14回国立大学図書館協議会シンポジウム (西地区) (於: 京都大学附属図書館) <11.28 ~ 11.29> 参加者: 澄川千賀子 (情報システム課)、谷川澄子 (多元)
 - ・平成13年度図書系職員初任者研修 (於: 名古屋大学) <11.28 ~ 12.3> 参加者: 9名
 - ・英米法情報のためのLexis講座 (於: 立命館大学) <12.6 ~ 12.7> 参加者: 澤口由好
 - ・日本著作出版権管理システム (JCLS) 事業説明会 (於: 早稲田大学) <12.14> 参加者: 吉田事務部長
 - ・平成13年度電子図書館全国連絡会議 (於: 国立国会図書館) <12.14> 参加者: 加藤情報管理課課長補佐
 - ・平成13年度東海地区大学図書館協議会研修会 (於: 大同工業大学) <12.20> 参加者: 原 系子 (情報サービス課)、中島孝司、棚橋是之、藤田恵美 (以上情報システム課)、今枝文子 (経済)、安井裕美子、戸倉千恵子 (以上工学)、堀 友美、夏目弥生子 (以上生命農学)
- 部局動向
- ・保健学情報資料室移転に伴い、新保健学情報資料室披露記念式 (11.19) が行われ、館長、医学部分館長、事務部長等出席